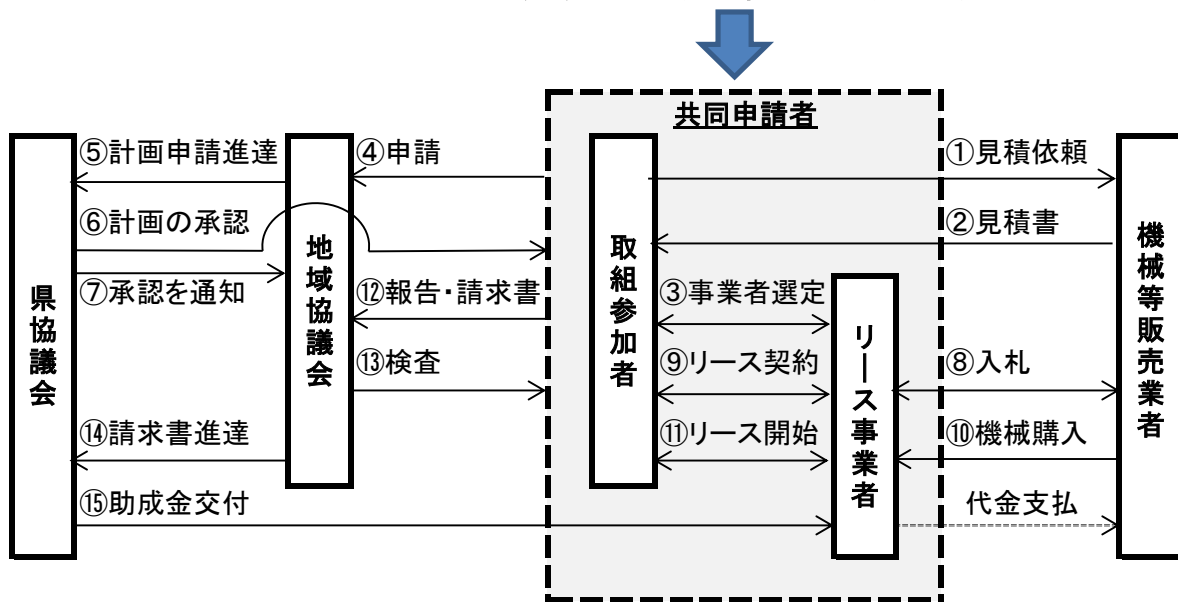


想定される「機械・機器のリース」の流れ(参考)

生産効率化プラン・高収益プラン作成



①	取組参加者は事業計画の取組の要件等に基づき能力算定した上で、導入したい機械等の仕様を定め、概算事業費算定のための見積依頼書を作成し機械等販売業者に送付する。(複数社) (なお、特定の機種導入が必要な場合はその理由を明確にし、機種を指定した見積り依頼書を送付する)
②	取組参加者は徴した見積書により、概算事業費を算定する。
③	取組参加者は、リース事業者を選定する。
④	取組参加者は、共同申請者であるリース事業者と調整しながら「取組計画書兼助成申請書」を作成し、添付書類とともに地域再生協議会に申請書を提出する。
⑤	地域農業再生協議会は、申請された「取組計画書兼助成申請書」について記載漏れ、添付書類の不備等を確認し埼玉県農業再生協議会に進達する。
⑥	埼玉県農業再生協議会は進達された「取組計画書兼助成申請書」を審査し、承認通知を取組参加者に通知するとともに、リース事業者に写しを送付する。
⑦	埼玉県農業再生協議会は、地域農業再生協議会に承認を通知する。
⑧	リース事業者は、「取組計画書兼助成申請書」の承認通知を受理後、導入機械等の仕様書等により一般競争入札、相見積り等を実施(3社以上)し、最低価格を提示した機械等販売業者を選定し、事業費、助成額及びリース料を算出する。
⑨	取組参加者とリース事業者は、リース契約を締結。
⑩	リース事業者は、機械等販売業者から購入。
⑪	リース事業者は、取組参加者に納品。
⑫	取組参加者及びリース事業者は、「取組報告書兼助成金請求書」を作成し、地域農業再生協議会に提出する。
⑬	「取組報告書兼助成金請求書」の提出を受けた地域農業再生協議会は、記載漏れ、添付書類の不備等を確認しつつ、事業完了検査を実施(入札結果、契約書、納品書、請求書、領収書等の伝票類、機械の確認等)する。
⑭	地域農業再生協議会は、埼玉県農業再生協議会に「検査結果報告」を添付して「取組報告書兼助成金請求書」を進達する。
⑮	埼玉県農業再生協議会は、「取組報告書兼助成金請求書」及び「検査結果報告」を審査し、リース事業者に助成金を交付する。